

【表紙】

| | |
|---------------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2015年10月28日 |
| 【会社名】 | 日立建機株式会社 |
| 【英訳名】 | Hitachi Construction Machinery Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 辻本 雄一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都文京区後楽二丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3830-8064〔ダイヤルイン〕 |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務部長 荒木 雄介 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都文京区後楽二丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3830-8064〔ダイヤルイン〕 |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務部長 荒木 雄介 |
| 【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2014年3月10日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2014年3月18日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2016年3月17日 |
| 【発行登録番号】 | 26 - 関東22 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 50,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2015年10月27日(提出日)です。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書を2015年10月28日に金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して関東財務局長へ提出しました。これにより、当該書類を2014年3月10日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1番) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。